

令和 8 年度当初予算編成方針のポイント

○ 重点施策の推進に向けた対応

1 日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ

2 人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくり

3 未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり

⇒ 日本一挑戦プロジェクト推進基金や新しい地方経済・生活環境創生交付金の積極的な活用により、必要な財源を確保
さらに、未来志向の新たな発展に向けた取組について上記以外にも別途、財源を措置

○ 社会情勢の変化を適確に捉えた対応

- ・ 本県経済の持続可能な成長に向け、政策的経費に賃上げや物価高騰に対応した財源を確保
県庁の生産性向上のためのアウトソーシングやICTによる業務改革に別途、財源を措置
- ・ 今後、米国関税措置や抜本的な税制改正などによる経済財政への著しい影響が顕在化した
場合、予算編成過程において別途必要な予算上の措置を講じる

令和 8 年度当初予算編成方針の概要

予算編成の基本的な考え方

(1) 重点施策の推進等

「令和 8 年度重点施策の推進方針」に基づき、これまでの取組成果を十分検証した上で、効果の高い施策を構築
また、昨今の急激な賃上げ・物価高騰や米国関税措置、抜本的な税制改正など、社会情勢の変化に適確に対応

(2) 財政の健全性確保

県政運営上の重要課題や経済財政上のリスクへ適確に対応しつつ、財政の健全性を確保するため、積極的な歳入
確保や施策と財源の「選択と集中」を推進し、財政関係 2 基金の残高確保、県債残高の抑制を図る

(3) 年間予算としての編成

現行制度等に基づき見込み得る年間予算を編成。なお、自然災害対策など、真にやむを得ないものについては、
適時に補正予算を編成

全般的事項（予算要求限度額①）

原則：令和 7 年度当初予算額の範囲内 **例外：義務的経費及び以下に掲げるもの**

※今後、経済財政への著しい影響が顕在化した場合、予算編成過程において別途必要な措置を講じる。

項 目		限 度 額
(1) 重点施策の推進 に要する経費	① 日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ	別途要求
	② 人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくり	
	③ 未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり	
(2) 生産性向上（アウトソーシング・ＩＣＴ化）に要する経費		事務事業の見直し結果及び賃上げ・物価高騰を 踏まえ、各部局に提示した要求限度額の範囲内
(3) 新規・改善事業に要する経費		

全般的事項（予算要求限度額②）

項 目	限 度 額
(4) 老朽化対策を含む施設の維持管理等に要する経費	別途要求
(5) 国土強靱化関係を除く公共事業費（事務費を含む。）	
① 補助公共事業費（交付金事業を含む。）	所要額
② 県単独公共事業費のうち、維持管理経費分	
③ 直轄事業負担金のうち、高速道路分	内示見込額
④ 災害復旧事業費	過去の実績を考慮した額

※国土強靱化関係の公共事業費は、国の予算編成の動向等を踏まえ予算編成過程において検討

全般的事項（事業構築に当たっての留意事項）

新規・改善事業の構築に当たっては、**スクラップ・アンド・ビルドを徹底**し、特に以下の点に留意

- (1) 県に対する要望や果たすべき役割、事務事業の見直しにおいて確認した課題等の分析に基づき事業を構築
- (2) 事業の成果を検証するため、事業と関連性の高い指標（K P I）を設定

歳入に関する事項

国庫支出金やふるさと納税をはじめとする
財源の積極的確保

歳出に関する事項

義務的経費を含むすべての経費について、
課題や効果を検証の上、徹底した見直し